

タイトル	明治期における日本語教本の研究(2) : アーネスト M.サトウ著"KUIWA HEN : Twenty-Five Exercises in the Yedo Colloquial"の日本語教育における意義
著者	中川, かず子
引用	北海学園大学人文論集, 17: 41-69
発行日	2000-11-30

明治期における日本語教本の研究(2)

—アーネスト M. サトウ著 “KUAIWA HEN— Twenty-Five Exercises in the Yedo Colloquial” の 日本語教育における意義

中 川 かず子

はじめに

幕末から明治維新にかけて活躍した英国人外交官の一人、アーネスト・M. サトウ (Ernest Mason Satow, 1843~1929^(*)) は、日本語の会話教本とその解説書の著書としても広く知られている。外国人による日本並びに日本語研究のうち、メドハースト、ホフマン、リギンズ、サマーズ、S. R. ブラウン、ヘボン、アストン、サトウ、チェンバレンといった欧米の研究者による英語版の辞書、文法書、会話教本は、19世紀前半から後半にかけて出版され、多くの学習者、研究者に活用されてきた。これらの研究者による著作は、当時の話し言葉の音声、文法と語彙の特徴を知るうえで貴重な資料として扱われている。同時にまた、外国人の目や耳を通した日本語、日本文化(社会も含め)についての視点の面白さ、日本人とは違ったユニークな発想なども、明治以降の日本語・日本文化研究に大いに影響を与えてきたと言える。本論文は、表題の「明治期における日本語教本の研究」の一環で、第一回目の S. R. ブラウンの “Colloquial Japanese” と同じように高く評価されているサトウの会話教本を取り上げ、外国人による外国人に対する日本語会話学習がどのような形で展開されているかを見ていくことにする。“KUAIWA HEN—Twenty-Five Exercises in the Yedo Colloquial” (1873) は、当時の日本語会話教本の中では国語学史や江戸語の研究資料として使われただけでなく、学習書としてフランス語にも翻訳されヨーロッパでも多く用いられた。サトウは文法や音声の記述について

はホフマン, S. R. ブラウン, アストンの名前を参考に挙げており, 彼自身はむしろ, 江戸口語の談話の収集と英語による語彙の解説に関心があったものと思われる。身分によって語彙や表現を変えたところは, ブラウンの前掲書やリギンスの会話集 “Familiar Phrases in English and Romanized Japanese” (1860, Shanghai) と同じ流れで, しかも, リギンスの会話集の中で取り上げたテーマとよく似ている(*#2)。

この会話教本は, 『会話篇—江戸口語による25項目の練習』とか単に『会話篇—江戸方言集』と訳されているが, これまでに日本語教科書として関心を持たれたのは, むしろヨーロッパの学習者や研究者からであったと思われる。日本では, 近代日本語史や日本語教育史の研究資料として取り上げられてきたが, あまり具体的な内容に踏み込んではいなかった。そこで, 本論文では, この会話教本全体の構成とシラバス, さらに学習書としての特徴を探りながら, 当時の会話教本として果たした役割と日本語教育における意義を考えていくこととする。

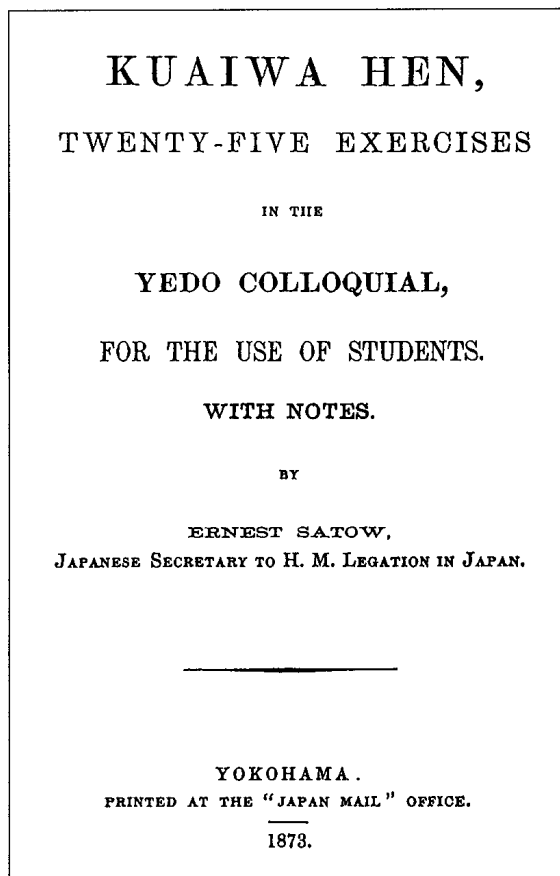
日本語教育から見た

“KUAIWA HEN—Twenty-Five Exercises in the Yedo Colloquial”

の内容

シラバスと全体の構成

1873年に横浜で出版された時は25項目(テーマ)の練習になっているが, 序文の説明によると, 20項目までは1867年から1868年の間に書かれ, 残りの5項目は後で追加されたようである。また, 全体のシラバスを始めから組み立てたのではなく, I~XI(1~11課)までが外国人の日本語習得の目的で内容が考えられたという>(*#3) XII~XIX(12~19課)は日本人の視点からテーマを選択し, 著者自身の通訳生時代の学習体験を基にした「漢字の学習について」を20課に入れたということである。21~25課についてはその取り上げた経緯などはわからないが, 「外国領事と日本人役人との議論」(21課)と「紹介, 訪問」(25課)以外は「四季」(22課), 「気候」



(23 課), 「雨や雪」(24 課)がテーマになり, 日常的に日本人同士でよく交わされる会話であり, しかも, イギリスのような気候の変化に富む国の人々にとっても関心のありそうな題材である。全体の内容は表 1 の通り — 「往来」(Coming & Going), 「売り買い」(Buying & Selling), 「師匠と弟子」(Teacher & Pupil), 「(起床について, など)命令」(Orders to a Servant), 「(その他の)命令」(Orders to a Servant), 「尋ねる」(To inquire/ask), 「言う, 話す」(To say/tell), 「言う, 話す(より丁寧な形)」(To say/tell: politer form), 「見る, 知る, わかる, など」(To see, know, understand, etc), 「道で」(On the road), 「火事」(A fire), 「使用人の雇用」(Engaging a new servant), 「使用人の解雇/暇乞い」(Servant asks for leave./Dismissal of servant), 「日本の正月」(The Japanese New Year), 「恵方参り」(Eho Mairi), 「(公務の)旅」(Travelling on duty), 「(私用の)旅—その 1」(Travelling on Private business-1), 「(私用の)旅—その 2」, 「漢字の学習」(On the Study of Chinese Characters), 「外国領事と日本

表1 会話内容 (Contents)

CONTENTS.

	Page
I. Coming and Going	2
II. Buying and Selling	4
III. Teacher and Pupil	8
IV. Orders to a Servant on using, etc.	12
V. Orders to a Servant	16
VI. To inquire, to ask	20
VII. To say, to tell, etc.	24
VIII. To say, to tell, etc (politer forms)	28
IX. (Same subject continued)	32
X. To see, know, understand, etc.	36
Mistake, opinion, etc.	}
XI. On the road	42
XII. A fire	46
XIII. Engaging a new servant, etc.	54
XIV. Servant asks for leave. Dismissal of servant for various reasons	} 58
XV. The Japanese New Year	64
XVI. Ehō Manji	68
XVII. Travelling on duty	72
XVIII. Travelling on Private business	82
XIX. Travelling on private business (concluded)	92
XX. On the study of Chinese Characters	100
XXI. Discussion between a Foreign Consul and a Japanese Official on a broken Contract	} 110
XXII. The Seasons	120
XXIII. The Weather, Wind, Rain	128
XXIV. Showers, Thunder, Frost, Ice, Snow, Sleet, Hail, Dew	} 136
XXV. Introductions, Calls, Presents, etc	144

人役人との(契約破棄をめぐる)議論」(Discussion between a Foreign Consul and a Japanese Official on a broken contract.),「四季」(The Seasons),「天候, 風, 雨」(The Weather, Wind, Rain),「夕立, 雷雨, 霜, 氷, 雪, みぞれ, あられ, 露」(Showers, Thunder, Frost, Ice, Snow, Sleet, Hail, Dew),「紹介, 訪問など」(Introductions, Calls, etc)。これらの25種のテーマを言語教育方法のシラバス作成の視点で分類してみると, 次のようになろうか— A) 話題を軸に会話が展開されているもの—「道で」「火事」「日本の正月」「恵方参り」「旅—3話」「漢字の学習」「領事と役人の議論」「四季」「天候—2話」—以上の12種類になる。B) 会話機能をテーマにして展開されているもの—「往来(行く/来る)」「売り買い」「師弟(依頼や教授方法を尋ねる)」「使用人への命令(2話)」「尋ねる」「言う/話す(3話)」「見る/知る/わかる/など」「使用人の雇用」「使用人の解雇/暇乞い」「紹介, 訪問」—以上の13種類がコミュニケーションの機能を軸とした内容展開になっている。

これらの「25 Exercises (練習文例)」の日本語は後で詳しく見ていくが、全体的な特徴は、江戸語の音声、語彙面での特徴が随所に見られること、階級の上下関係が言語表現に大きく表れているほか、外国人が高い地位から日本人の部下に指示や依頼をしている構図が見えてくる。外国からの通訳官や政府機関からの要請や派遣で欧米人が日本語を必要とし始めた頃、必要に迫られて日本語会話の習得のための学習書がこうして作られたのである。サトウは序文の中で、「Notes (文法や語彙の解説書一別冊になっている) の中での文法説明については、Aston による “Short Grammar of the Japanese Spoken Language” と “Grammar of the Written Language”, その他 (語彙や用法について) ヘボンの辞書 (『和英語林集成』) を多く参考としている」ことを述べている。また、Hoffmann の文法書も参考にしたようだが、その難解さには苦勞した様子が Aston 文法の礼賛から読み取れる。サトウ、アストン、チェンバレンは言語のみならず、政治、歴史、文化、文学の分野にも造詣が深く、のちに日本とアジア、ヨーロッパを結ぶ文化交流に歴史的役割を果たした英国人として世の高い評価を受けることになるが、互いの能力を認め、敬意を表していたこともわかる。サトウの序文の中に、会話集を集めている時に集約した日本人の風俗・習慣についての情報が、刊行された 1873 年 (明治 5 年) にはすでに古い情報となってしまったものもあるが、そのまま残してある、と記している。言語教育の世界では、当時のヨーロッパでは文法訳読法という「文章の翻訳」を通して外国語を学ぶ方法に、徐々に実用的な会話文を暗記したり繰り返したりする学習法が加わり、20 世紀に入るまでは言語使用場面やコミュニケーションを担う人間にあまり焦点が当てられなかった。20 世紀に入ってから、北アメリカで発展した「日常的会話習得法」、つまり、自然な言語使用の場面、文脈の中で、翻訳 (媒介語) なしに外国語を理解し使用していくという「自然主義教授法」からヨーロッパにおける「直接教授法」が徐々に主流になっていく。「直接教授法」では教師はネイティブスピーカーで、文脈や場面、実物をはじめ具体的な材料や小道具を用意した上で短めな文を少しずつ提示し習得させていくという方法をとる。この教授法が、

その後も会話の教授法の主流となり、20世紀後半の1980年台のコミュニケーション法の隆盛につながっていく。最も新しい「コミュニケーション法」の教授理念の中で基本的、かつ大切なことは、「本物、実際の言語運用の状況を教えるために、言語話者の言語行動や使用場面の文化的、社会的背景といった情報を分析した上で、指導項目や内容を考える」ということである。この理念は以後の談話分析の発展と大いに関係するが、談話描写とその分析は、1970年代後半以降に普及した比較的新しい方法論と言える。それより約百年も前に、会話テキストのほとんどない時代に、S. R. ブラウンにしてもサトウにしても「談話の収集」を基礎にした会話シラバスの組み立てを考えたわけであるから、その意味では彼らの言語習得のセンスの良さと旺盛な知的好奇心、さらには忍耐力に脱帽せざるを得ない。サトウの場合は、ブラウンのような英語の翻訳文を軸とした構成でなく、上述したように、全体の25練習を会話の「話題」と「機能」とで分類できる内容になっている。学習者の言語使用の立場に立つと、サトウの教本の前半部分に多く見られる、言語表現の意味・機能の重要性を評価したい。

次に、会話教本に取り上げられた会話表現を「教える」観点から見ていくことにする。なお、原本はローマ字文（英語訳付）であるが、以下、会話文の紹介と解釈に関しては、筆者が漢字と仮名の文で表わすことにする。

日本語教育から見た会話教本の内容（*文中の下線は筆者による。学習上、配慮したい部分である）

■**第一課 (Exercise I)** — この課では「行く／来る」をテーマに、全体として40の会話文を集めている。構文上の特徴としては、「昨日来ました (1)」の次に「昨日来た (2)」、そして「先刻人が来た (19)」と「先刻来た人 (20)」のように、丁寧体から日常体の終止形と連体形を順番に並べるなど、易から難への配列の工夫が見られる。また、「あさって来い (34)」のほかに、補助動詞としての用法「すぐに持って来い (15)」と「行って持って来い (16)」が出ている。「来る」はさほど多くないが、「参りましょうか

(8)」、「いつ参りました (11)」、「おととい参った (12)」、「明日は参られまい (23)」、「持って参りましょうか (35)」のように「参る」に関する表現が多い。こちらも、提示の順序から学習者への配慮が感じられる。もっとも多いのが「行く」に関する表現で、「明日行こうと思う (3)」、「明日行こうかと思う (4)」、「あの女は昨日行きました (6)」、「昨日行った (7)」、「どうぞ行きたいと思う (9)」、「～行きたいと思った (10)」、「うちへ持って行きました (18)」、「行きたいか (29)」、「行こうじゃないか (39)」、「行かずにしまいました (40)」など、17もの例文があがっている。「帰る」についても、他の動詞と同様の構文が提示されている：「(今日から三日目に) 帰ろうと思う (13)」、「(今日から三日目に) 多分帰るだろうと思う (14)」、「持って帰れ (17)」、「今日、帰ろうか (32)」など、6種類。(13)と(14)の例文は、前者は話し手の意志、後者は他人の行動の推測を意味し、それぞれの主語が異なるということを示すために出したものであろう。日本語には主語が隠れているが、英語訳には、“I think of returning ~”と“I think that he will return~”のように違いを明確にしている。表現としては、「おいでなさい (5)」、「おいでなさるか (21)」、「参られまい (23)」のように、当時の敬語の特徴を示すものが少し登場する。

■第二課 (Exercise II) — テーマは「売り買い」で、全体で45の例文を集めている。動詞の「売る・買う」の変形では、「昨日買った (1)」、「買ってこよう (2)」、「買いに行く (5)」、「その値段では買われません／買えますまい (27, 28)」、「売れないか (16)」、「売られませんか／売れません (17, 18)」の例が見られる。特に、可能形についてはアストンの引用もしながら2種類を紹介している。この課から助詞の用法も少し広がる：「買物に参る (4)」、「何を買ってきた (6)」、「安いから買いました (8)」、「川原手町に一軒ございます (10)」、「その値段では買われません」, 「どうぞ私に分けてください (22)」ほか、同様の用法を含む例文が二、三ある。語彙、表現として学習できるもの：「店を出す (11)」(ほか「店を出している (12)／出そうと思う (13)」、「恐ろしい高いもんだ (29)」、「いや、途方もない高

い(31)」、「ちっと負けんか(32)」、「なるたけ値段を働きましょう(34)」、「そんな掛け値を言っちゃ困る(42)」、「もうちっとお気張りをすっちょいかがでしょう(44)」、「ちっと負けたらどうだ(45)」等々、江戸口語の語彙、音声上の特徴をもつものが前半のこの課でもかなり見られる。また、この課から「～ございます」が徐々に表れてくる：「あの人の店はどこでございます(9)」、「田町にも一軒ございます(10)」、「高くございません(30)」、「まことに安うございます(38)」など、「～である／ある」の謙讓語(丁重語)として、また形容詞に接続する謙讓(丁重)表現としての例文が示されている。

■**第三課 (Exercise III)** — ここでは「師匠と弟子」をテーマに、日本語を学びたい外国人の身分の高い者が、教師を探す時の必要な表現と、学習方法について尋ね答える会話が示される。興味深いのは、弟子になる外国人の方が教える教師よりも身分の高いことを示唆する表現が見られる点である。例えば、「日本の文法書がなく、ひどく不自由だ(15)」(外国人)、「けいこをするにどういふ塩梅で始めたらよかろう(16)」(同)、「まず、イロハは第一でございます(19)」(教師)、「～ずんずんと読めるくらいになったら、ちょっと漢字を覚えなさがよかろうと存じます(21)」(同)など。しかし、この他に外国人と思われる「弟子」が丁寧な表現を話すところもある：「先生、これはどういう意味でございましょう(12)」、「しかし、長い間でなくちゃそういう訳には参りますまい(22)」、「……様が教えてくれました(26)」など。全体的に、教師は身分が高いからか、常に丁寧な表現を使っている。また、敬語表現がこの課にはかなり見られるが、特に多用されているものとして次の表現がある：「十分でございましょう(6)／感心でございます(42)／紙がよくございません(36)／いく本お入り用でございませう(39)」、「何を御習いなさるか(7)／おいでなさるか(9)／おいでなさい(45)／水入れ買っておいでなさい(41)」など。その他の丁寧表現として、「探してください(4)／教えてください(11)」、「教えてくださいました(26)／手本を書いてあげましょう(33)／硯箱を買ってきてあげましょ

う (40)」、「イロハは歌になります (28) / 何時になります (44)」、「今日はこれまでにいたしておきましょう (46)」のように授受表現や「なる」がいくつか用いられている。現在と共通する用法も多く、興味深い。ここでは、文法上特記すべきことはあまりないようだが、敢えて重要かつ基本的な構文を挙げるとすれば、「～なくちゃ (なくては) になりますまい (22, 31)」、「～ておきます / ～てあげます / ～てくれます (26, 33, 40, 46)」、「(早く覚えた) のは～だ (42)」であろうか。

■第四課 (Exercise IV) — テーマは「使用人への命令、指示」であるが、命令や指示の表現だけを集めているわけではない。むしろ、話題を主に「起床」と「風呂」に限定し、それらに関連するいくつかの場面での会話を集めている。全体で44の会話文が提示されている。ここでも、使用人と主人の会話だけに、上下関係を示す表現の違いがよく表れている。例えば、使用人の会話として、「旦那様、おはようございます (1)」、「何時にお起きなさいますか (5)」、「湯をつかっておいでなさる (26)」、「今日はどの召し物を召しますか (31)」など、尊敬表現がいくつか見られる。一方、主人の方は、「何時だ (2)」、「どうしてこう遅くなった (3)」、「もっと早く起きるがいい (4)」、「湯が沸いているかエ? (10)」、「手桶に一杯埋めてくれろ (22)」、「湯殿はどこだ (25)」等々、命令調で言い切りの形が多く見られる。第三課で多くの敬語表現が出ているが、この課では、目下の者に対する強い口調の表現の方が多い。特に命令的な表現として、「埋めてくれろ」、「湯上がりはどうした (24)」、「湯殿はどこだ」、「柔らかい手拭いを持って来い (28)」、「よく掃除して来い (33)」等、動詞の命令形と命令的な疑問文がいくつか示されている。また、文法の学習と関連するが、「まだ沸きません (11)」、「沸かしてございます (12)」、「ただいま沸かしませう (13)」という例文を並べ、動詞のアスペクトについての理解を促しているように思われる。その他、「手水を使う」、「六つに起きる」、「鉄砲(注：風呂釜の)が薄くなった」、「手桶」、「湯殿」、「召し物」、「メリヤスの襦袢と股引き」、「羅紗の着物」等は、当時の時代と文化的背景を伝える語彙、

表現であり、現在では全く、あるいはほとんど用いられていない。

■第五課 (Exercise V) — この課も「使用人に命令」することをテーマに掲げている。余程、目下の日本人に物事を指示したり命じたりする必要があったのか、前の課よりも命令調の例文が並んでいる：「どうしたものだ (3)」、「湯はまだ沸かないか (5)」、「火鉢に火を入れろ。ご膳はもうできたか (8)」、「こちらへ通せ。そして戸を開けっ放しておくな。風が入ってならん (11)」、「そう言って来い (15)」、「石炭をつけ (20)」、「こちらへ御通し申せ。—口をきくものじゃないぞ (33)」、「返さなくちゃならんぞ (45)」など。また、「お返事が参りません (29)」、「お話申しましょう (30)」、「御通し申しましょうか (32)」などに見られる「～が参らない」や「～申します」といった敬語表現は、アストンにも共通する^(*)4)もので、現在では特に改まった場以外ではあまり用いないが、当時はよく使われたようである^(*)5)。文法・構文に関しては、伝聞や様態を表す「～そう」の用法のほか、禁止や禁止命令の「～ちゃんらない(てはならない)」や「～な／～じゃない(ぞ)／～ならん(ぞ)」が出ている：「～直させるぐらいのことが気が付きそうなものだ(13)」、「髪を結って出たそうでございます (18)」、「開けっ放しておくな (11)」、「口をきくものじゃないぞ (33)」、「返さなくちゃならんぞ (45)」など。

■第六課 (Exercise VI) — 第一課、二課と並んで典型的な「会話機能」シラバスである。「尋ねる／頼む」に関する表現を集めているが、前半の1～33までが「尋ねる」を、後半の34～47が「頼む」をテーマにしている。この課では、1～30の例文にすべて「聞く」という言葉が含まれていて、前半の残り(31～33)は「承る」の文である。新しい構文はあまり多くないので、学習者には学びやすいところであろう。いくつか新出の表現は次の通り：「いくら聞かれても言わない (6)」、「聞いてみましょう (8)」、「聞こえません (13)」、「聞かないようにしている (17)」、「(わざと)聞かないふりをする (18)」、「お聞きなすった (21)」、「申し聞けておきましょ

う(27)」、「聞き損ないいたしました(28)」、「聞き損じいたしました(29)」、「聞き合わせなくちゃわかりません(30)」。後半の「頼む」のところは、「依頼する／尋ねる」の意味に当たる表現を集めている：「伺いに出ました(34)」、「伺いたいと思って出ました(35)」、「伺ってみてこい(36)」、「貸してくださるように頼みました(38)」、「御頼み申します(39)」、「尋ねに行きました(43)」、「尋ねようと思ったが、……(46)」など、意味と用法の類似した表現を含む文を多く示すことで、理解と学習を促そうとしたものと思われる。

■第七課 (Exercise VII) — 「言う／話す」をテーマに45の例文が提示されている。ほとんどすべての文に「～言う」がキーワードのように入っている。また、6～16までは、「そう言う」とか「そのことを言う」のように、指示語の「そう」あるいは「その／そんな」が含まれている：「そう言っておいておくんなさい(6)」、「そのことを言ってきたか(9)」、「そう言わずにおきましょう(13)」、「そういう時に言わなけりゃならぬ(14)」、「そんなことを言わずともいいんだ(15)」など。「言う」との組合せを楽しむかのように、「言う」に関する多様な表現がこの課に並んでいる：「人の気に入ることばかり言って、いけない人だ(19)」、「言い損ないであった(20)」、「何と言ったっけ(24)」、「来るように言ってきたけれど、どうしても来ないと言います(27)」、「有り体に言え(30)」、「そうだと言うんじゃないか(32)」、「そう言っただんじゃないか(33)」、「こう言っただらわかりましょうか(39)」、「言おうと思ったけれど、つい忘れました(41)」、「誰の前でそういうことを言うんだ(42)」、「ばか言うな(43)」、「冗談言いなさるな(44)」、「私の言う通り……(45)」など。特に、27の文で、主文と従属文の「言う」の主体が異なるところは理解が難しいと思われる。その他、「言うんだ」「言っただんじゃない」「言っただらろうじゃないか」、「言っただっけ」などのくだけた表現も多く紹介している。

■第八課 (Exercise VIII) — 前の課と同じテーマ「言う／話す」である

が、この課では丁寧な表現が中心になって構成されている。1～12までの例文はすべて「おっしゃる」に関連する表現になっている。例えば、「おっしゃりましたか (1)」、「おっしゃるけれども…… (2)」、「おっしゃった通り…… (3, 4, 8)」、「おっしゃるのでございます (10)」、「おっしゃらずともいいんでございませんか (11)」、「そうおっしゃってくださいると…… (6, 12)」のように、いくつかの形の異なる表現を集めている。14～22の例文には、「沙汰」という語が含まれている。現在では手紙などで挨拶する時（特に「無沙汰」を使う）には使われるが、当時は「沙汰」が日常的な語彙だったようである：「ご沙汰をしてください (15)」、「そういうご沙汰があると、…… (20)」、「わしの沙汰がないうちに (22)」など。23～31の例文は「申す」を組み合わせた表現、30～49は「話」を含む表現である。「申されません (25)」、「お話申しましょう (30)」、「お話申した通り (31)」は新しい表現ではないが、「申す」に尊敬の助動詞を加えた「申される」や「お～申します」は、当時の会話資料によく表れる表現である。後半の「話」に関する表現も面白い。「話のほかだ (32)」、「話ばかり (35)」、「話しきる (37, 38)」、「話の種になる (39)」、「話にもならない (40)」、「話に出る (42)」、「尾籠な話でございませうが (41)」、「むだ話 (46)」、「それだけの話 (48)」など、(外国人にとって)取り上げて説明されなければ理解が難しい言い回し、そして慣用的な表現を積極的に紹介している。全体的に見て、この課においても「～(の) でございます／ございませぬ／ございませう／ございました」や「(形容詞) でございます」の文末表現が多く、「ござりませぬ」の一文を含めて、全体の約三分の一を占めている。

■第九課 (Exercise IX) — 第7, 8課に続いて、この課でも「言う／話す」をテーマとしている。しかし、前の課と少し違う印象を受けるのは、特定の表現形態を中心に展開するのではなく、同じような意味をもつ異なる表現を集めているからであろう。しかも、その方法として、英語で意味を考え、それに当てはまる日本語表現を並べたようである。部分的にそのことが読み取れる。例えば、前半の日本語の例文は、「行かないとき (1)」、

「嘘をついていらあ(2)」、「それは嘘だ(3)」、「あいつは嘘をついてどうもならん(6)」など、「言う／話す」という表現形式との直接的な関連を持たない文である。ところが、英語訳の方を見ると、“He says it won't do.”、“You're telling lies.”、“That's a lie.”、“He is a terrible liar.”のように、始めの二文は“to say~/to tell lies”を含み、後の二文は“(Being) a lie/liar”と少し意味を広げて「嘘 (lies)」を話題にしている。その後、日本語の会話文は8～11までが「言い付ける」を含み、12～15までは「厳しく弾じつけておきました(12)」、「談じてみましょう(13)」、「大工に談じましょう(14)」、「御談じ申したいことがあります(15)」など、「ダン(談／弾)ずる」の用例になっている。16～24までは「しゃべっちゃいけない(16)」、「他言なすっちゃ困ります(19)」、「だまれ(20)」、「当人に掛け合ってください(22)」など、「しゃべる／他言する／だまる／掛け合う」を用いた日常的な会話例である。25～34の文例の意図するところはよくつかめないが、いくつか自然に考えついたものもあるかと思われる。伝聞の「人殺しがあつたそうだ(25)」、「挨拶しないか(26)／挨拶は難しい(27)／ご挨拶ください(29)／あとで挨拶を申しましょう(30)」といった「挨拶」を含む例文、「政府でいちばん口をきく人(31)／口をきくんじゃない(33)／口を出すところではございませぬ(34)」のような「口」を用いる慣用的言い方が並んでいる。こちらも、英語訳では「挨拶／返答(28)」が“answer”に対応し、「口をきく」は“To be influential (影響力のある)”という意味のほかに、“To speak/to open one's mouth (話す)”が示されている。35～40の例文は「言い出す／言い掛ける」を含む会話例である。構文的には「つまらないことを言い掛けられて、大きに困つた(38)」にある「話し手を中心に述べる」受身文が新しいものである。「～ては—」や「～たら—」のような順接から結果を導く文はこれまでも多く出ているが、受身文はあまり出ていない。最後の41～46には、「評判、風説、虚説、風聞」という語彙を含む例文が示されている。

■第十課 (Exercise X) — ここでは、「見る／知る／わかる」に関連す

る言語表現と、「誤り／意見」を意味する発話(会話)を集めている。全体で61の文例があり、言語形式や意味ごとにまとめて提示している。1～16までは、「ご覧なさる(になる)／ご覧に入れる／拝見する／見る／診てもらおう／見える／見学(ミガク)／みたい(みたよう)な～」などの「見る」に関する語彙・表現であり、17～21は「目に立つほど背が高い(17)」、「お目にかけてもようございますか(18)」、「目にかからないくらい(19)」、「お目にとまった品(20)」、「お目通りを願います(21)」のような「目」に関する慣用表現になっている。次に、「知る」と「わかる」に関する例文が23～43まで並んでいる。英語では“to know”が両方の意味を持つことから英語話者にとっては理解しにくいものの一つであるが、多様な例文が示されている：「ちっとも知りませんでした(*ママ)(23)」、「知らない顔をして—／知らない顔で—(27, 28)」、「ご存じでございますか／～でございますでしょうか(29, 30)」、「ご承知の通り(31)」、「わかった, わかった(34)」、「おわかりでございましたか(35)」、「わけがわからない／わけのわからないこと(36, 37)」、「よくわかった人です(43)」など。英語訳については、逐語訳よりも文全体の意味を重視しているようである。「知らない顔をして／～で」は“to pretend not to know”とあり、「よくわかった人」は“A very reasonable person”となっている。後半は、「説明, 意見, 見解」などに関する文例であるが、少々改まった表現が多い。例えば、「これまで大きに心得違いいたしておりました(46)」、「それは了見違いでございます(47)」、「きみの思召しはいかがでございますか(50)」、「なお勘考してご挨拶申し上げます(60)」、「まずどういいうご了見でございます(61)」などが並んでいるが、現代の話し言葉では使われないものが多い。

■第十一課 (Exercise XI) — 「道で」というテーマを掲げ、「道順の尋ね方／道案内」や「道の状況や距離を語り合う」会話が53例集められている。まず、「道を尋ねる」会話例として、「川崎まで幾里ありますか(2)」、「もし, ここは何というところだろう(4)」、「戸塚へ行く道はどちらでございます(5)」、「この向こうの突きあたりはどこだ(7)」、「この道を突

き当たったらどこへ参ります(8)」、「東海道の他に上方に上る道はござい
ましようか(21)」、「どうぞ道を教えてください(41)」のように、丁寧さ
の異なる言い方がいくつか紹介されている。また、「道を教える／案内する」
会話例として次のようなものがある：「その道を行くと、よほど損になり
ます(9)」、「道はいたってよろしう／悪うございます(13, 15)」、「東海
道から回って行ったほうが得でございましょう(18)」、「これから3丁先に
横丁があるが、そこへ入って、右へ曲がって、まっすぐ行くんです(42)」、
「……そのそばの細い道を行くとよほど近うございます(49)」など。この
課においても「～でございます」が多いが、形容詞と結びついた表現も比
較的多く出ている：「よろしうございます(13)」、「通りにくうございます
(16)」、「悪うございます(15)」、「やかましうございます(23)」、「近うご
ざいます(49)」、「雨が降って道が悪くなった(35)」、「恐ろしい、どうも
道が悪い(25)」など、普通の口語体の文も出ている)。その他、道の様子
や距離についての会話から、当時の時代背景と数量の測り方が窺えて興味
深い。その中からいくつか紹介すると—「これから山道でいたって悪うござ
います(15)」、「江戸へ下る(20)」、「箱根の関所はやかましうございましょ
う(23)」、「一里はあちらの幾里に当たりましょう(27) “How many miles
……?”」、「一里は36丁、一丁は60間のこと。また、一間はすなわち、6
尺……(28)」、「今日は大師様の命日だから、そこへ参詣したんだらう(39)」、
「ようやく渡し場に出た。舟の出るうち、ちと休んでまいりましょう(52)」
ほか、多くの情報の含まれる会話文が示されている。

■第十二課 (Exercise XII) —— 序文によると、第12課から19課までは
日本人の考えを中心にシラバスのテーマを決めたとある(—2頁を参照)
が、この課より「話題」を中心とするシラバス展開になっている。つまり、
言語形式や表現を軸に内容を組み立てるのでなく、ある話題や場面を中心
に繰り広げられる会話が展開されると考えてよいだろう。まず、この課の
話題は、江戸の文化とも言われる「火事」である。日本語教育の立場から
すると、話題中心のシラバスは中級から上級レベルの学習者に適当である。

その理由は、構文上の問題よりも語彙や表現の知識の獲得が求められるレベルの人達にとって、様々な文化的・社会的な話題により情報の獲得が可能になるからである。まず、この課で取り上げている表現と語彙（表現は下線、語彙はゴシック体で表す）について見ていく：「風はならいだから、あちらの方は案じることはありますまい(7)」、「あわを食って火の見からおこちるといけない(8)」、「これ小僧、火事羽織を出さないか。提灯はどうした(15)」、「えい、忌ま忌ましい。草履の花緒が切れた(16)」、「さぞ、お騒ぎなすったろう。しかし、ご無難でおめでとうございます(19)」、「あの見回りは何という人だ。立派な鍔(シコロ)頭巾をかぶっている(27)」、「とんだご災難で(31)」、「鳶の者なんぞ、町内の道具だ。平生目をかけておきたいものさ(40)」など。この他にも「半鐘、火消し、纏、火事場、粗相火、付け火、火付け」などの火事に関する語彙、そして、「ふうむ、これ、えい、あの、いや、おや、へい……」などの町人同士の会話で聞かれる感嘆表現、さらに、「～だもの、～ものじゃない、～ものだ(さ)」といった文末の軽い表現などは、江戸文化と江戸語を知る上で学習すべき事柄であろう。

■第十三課 (Exercise XIII) — ここでは、「新しい使用人を雇用する」を話題に、前半は使用人の雇用に際して必要な手順や雇用条件についての話し合いが、後半は使用人に仕事をさせている場面が展開されている。前の課と同様、ここでも外国人に学ばせる文法や構文についての配慮は特に見られないが、上のテーマで会話する際に役立つと思われる表現を例文中から拾ってみる：「どうか独身者で実体な者を世話してもらいたいものだが(1)」、「そんなら、何ぶんよろしう、はや、今日はお暇にいたしましょう(9)」、「今日は少し取り急ぎますから(11)」、「先だってお召し抱えになりました吉助でございます。ただいま、引っ越ししてまいりました(14)」、「不調法者でございますから、どうぞよろしくお願い申します(16)」、「気をつけて勤めてくれるがいい(17)」、「部屋へ行って休息するがいい／ご苦労、休んだら庭の掃除をするがいい(23, 28)」、「大儀だろうが、どうか垣

根の蜘蛛の巣を払ってくんな (30)」など。この他にも、命令・指示の表現として、「こっちへ上がるがよい (15) / 勤めてくれるがいい (17) / あまり空けないようにするがいい、きっと断って行くがいい (21)」といった「～がよ (い) い」が多く使われている。また、「田舎者、無骨者、独身者、実体者、不調法者、世話の焼ける奴、骨惜しみしない奴、気のきかない奴」など、使用人を描写する語彙や表現も面白い。

■第十四課 (Exercise XIV) — 「使用人が暇をとる / 使用人を解雇する」がテーマで、逆の立場からの会話が示されている。前者の例として、「旦那様、お願いしたいことがございます(1)」、「親父が急病だと申して田舎から手紙が参りました。どうぞ4, 5日の暇をいただきとうございます(3)」等が使用人側の会話で、それに答える主人は「手前の親父はよく患うな / 手紙を見せろ(4, 6)」と厳しく対応する。一方、主人が何らかの理由で使用人を解雇しなければならない時の文例は次の通り：「ほかのことでもないが、儉約について今度うちの仕法替えをするつもりだ。ところで、人を減らさなくちゃならないから、気の毒だが手前にも暇をやらなくちゃならん(13)」、「しかし、取り急いだことでもないから、今しばらく俺の家にいて、方向口を探して、あり次第に引き払うがいい(15)」、「ほかでもないが、あの虎吉のことだが、少し存じ寄りがあるから暇を出そうと思う」(29)など。何かの理由を述べて解雇したい旨を伝える時にも切り出し部分が必要である。「ほかのことでないが / ほかでもないが」と切り出し、会話の途中でも使用人に対する心遣いを言葉に込めている。

この課で、同一人物が会話の中で「どういたしまして (5)」と「どう仕りまして (9)」を用いているが、当時は全く同じような使い方だったのだろう。また、「どっかへ落としました (7)」、「どっこへも参りません (20)」、「あまっさえ主人を欺くとは…… (23, 31)」など、江戸口語の特徴がいくつか見られる。

■第十五課 (Exercise XV) — 「日本の正月」をテーマに、新年の挨拶

を始め、お正月の話題を近所の人達とで語り合う場面になっている。まず、「新年のご祝儀を申し上げます。明けましてよい春にございます(1)」、「旧年はいろいろはや……どうぞ相変わリませず(2)」という挨拶から始まるが、これらは現在でもほとんど変わらない表現である。次に、お雑煮やお屠蘇のご馳走が出て、お礼の「もうおかまいくださいますな。必ず、どうか(5)」と「重ね重ねご馳走でございます(7)」と続く。文例8～10は、初夢の話題である。「二日の晩に宝船の絵図を枕に入れてその晩の夢を占いますが、あれはどういう意味でございますか(8)」、「よい夢を見るとその年は運がいいと言いますから、一富士二鷹三茄子とかいう夢を見て、大名にでもなりたいもんです(10)」という会話の中で、初夢に託す期待を語っている。その他、「具足開き(11)」、「初卯(12)」、「年始に回る(15)」、「(三河)漫才が参った(16)」、「太夫より才蔵が上手だ。至極笑わせませす(18)」など、お正月に関わる語彙と表現がいくつかに示されている。全体で21の会話文しかないため、語彙・表現の種類は多くない。

■第十六課 (Exercise XVI) — テーマは「恵方参り」。前の課に関連して、新年のお宮参りを題材にしたものである。この課では、全体的に丁寧な言い方が多い。出店の店主との会話を除き(21～25)、ほかはすべて丁寧語またはそれ以上の敬語表現が使われている：「ご主人はご在宿であらっしゃいますか(1)」、「こちらに御通りくださいませ。主人に申し聞けますから(4)」、「先日はまことにおかまい申しませんで、どうもはや……(6)」、「ただ今つまらんものを申し付けました(9)」、「なるだけ早く出かけましようじゃございませんか(10)」などが続く。また、「誘い」だけでなく「話し手の考えや予想」を示すのに、文末表現「～ましよう」の使用が目立つ。例えば、「お約束の初卯でございますからご同道で参詣いたしましよう(8)／しかしまだちと早うございませよう(9)／こんなに込みあいますから、そうでございませよう(17)／早く行って買いませよう(20)／残りもんですから負けませよう(24)／(そんなら) ご馳走になりませよう(10, 30)」ほかの文例がある。その他、語彙・表現として、「大変の人 (→“大変

多い” という意味で) (16)」、「とんと～できない (16)」、「豪気 (強気) な人 (19)」、「～にも程がある (25)」、「ほんの有り合わせ (29)」、「一杯やかす (29)」などは、口語の面白さを感じさせる。

■第十七～十九課 (Exercise XVII～XIX) — 第 17～19 課は「旅」をテーマにしているので、まとめて見ていくことにする。17 課は「公用の旅」で 18, 19 課は「私用の旅」となっている。ここでは、登場人物と旅の支度に関する事柄が面白く描かれている。文法・構文の学習にはすでに関心が向けられていないようだが、旅の道中で交わす色々な登場人物との会話は特徴的に描かれている。やはり、旅に関する語彙が豊富である：宿場継ぎ立て／引き戸駕籠／本馬／空尻 (カラシリ)／両掛け (行李)／酒手 (*チップ, 酒銭)／明荷／旅籠屋 (ハタゴヤ)／宿役人／先触れ／立て場／立て場する (*休憩所にいる)／御用／道中／下戸／網代 (の両掛け)／柳行李／掛け籠／相对払い／お煮花／南枕／行灯／草鞋掛けなど、当時の社会や生活文化を知る上で興味深い語彙が多い。これらの中には現在も生活語彙として使われるものもある。会話のレベルについては、日常的から改まったものまで幅がある。「空尻は私どもの荷物とあなたの夜具をつけましょう。旅籠屋の夜具は召されますまい (17 課-8)」(使用人→主人), 「これ, 宿役人, 昨日の先触れ通り, 人足残らず揃っているかエ? 御定め通り, 賃金を払うから, この駄賃帳へ書き留めてくれろ (17 課-12)」(使用人→役人), 「べらぼうめ, 立て場ばかりしているくせに! 厚かましい。酒手もないもんだ。このにこの方どもは御用道中だ。ばか言うな (17 課-16)」(使用人→人足)。「先だっては道中ご苦労だった。……どうも度々貴様を使うようで気の毒だが, 今度も大儀ながらまた一緒に (18 課-1)」(主人→使用人), 「姉さん, 旦那はお昼食(チュウジキ)をあそばすから, 何か見繕ってくんな (18 課-25)」(使用人→料理屋の女給), 「お銚子はもうよして, ご膳を持って参りました。今夜は一向おかまい申し上げませんで, はなはだ…… (19 課-7)」(宿の女給/女将→客), 「大きにお世話になります。ついでにお茶を出しておくれ (19 課-8)」[客(使用人)→宿の女給], な

どのように、多様な登場人物により、待遇性のレベルの異なるものが随所に見られる。また、「依頼」を表す「～てくんな」が主人から使用人、あるいは使用人から宿役人に対して使われているが、同等または目下が相手の場合が多く、親しみのある響きが感じられる：「柳行李の両掛けをとってきてくんな (18課-5) / 明日の朝来るように頼んできてくんな (18課-7) / 人足を一人ばかり川崎まで出してくんな (18課-17) / 俺も一緒に食べよう。よそってくんな (18課-34)」など。

■第二十課 (Exercise XX) — 「漢字の学習」をテーマに、サトウ自身の経験から得た漢字についての知識とその習得術を語る内容になっている。まず、漢字の字引きの使い方を指導するところから始まる：「総目をご覧ください。すべての字は組み合わせで作られる (3)」。次に、漢字の書体、部首を話題に会話が進んでいる。例えば、「四角に見えるのは“角文字”という。真または楷書ともいいます。もう一方は草書、行書は真書と草書の間のもので (5)」、「すべての字はいずれも「へん」か「かんむり」かに属しています (9)」のようなわかりやすい説明がある。さらに、「もし、わかりにくい時には、康熙字典^(*) という支那の字引きの始めに、そういう類いの字を集めたのをご覧ください (9)」とあり、当時の漢字学習に中国の字典を活用していたことがわかる。漢字の読み方についても、「音はたいてい二つあります。漢音と呉音といいますが、漢の国と呉の国という支那の両国の読み様です (15)」、「(漢/呉音は) ごく古 (イニシエ) の読み様です。ただ今の読み替えは唐音 (トウイン) といいますが (17)」、「訓は日本語でその字の意味を訳したものです…… (19)」と分かりやすい。また、文字の起こりについても、「支那の蒼頡 (ソウケツ) という人が鳥の足跡を見て文字をつくったのが始まり…… (31)」と説明した上で、「東という文字は「木」の陰より日の昇る様を表し、「明らか」という明の字は実月の二つを合わせてつくり、「聞く」の「聞」の字は門構えに耳という字を書き、また「書く」の「書」は筆の下に「曰く」を書いたようなる類で…… (33)」と、例を挙げて具体的に説明している。このように、この課は全体

的に参考書の役割を果たしているとも言える。

■第二十一課 (Exercise XXI) — 「契約の破棄をめぐる外国領事と日本人役人との議論」というのがこの課のテーマである。対話している人物の名前などはないが、談話の内容から外国領事 (奇数番号) と日本人の裁判官あるいは法務担当官 (偶数番号) と思われる。18 の会話文を載せているが、対話というよりは内容のある長い議論になっている。日本人と外国人 (ここではイギリス人) の契約書に対する考え方の違いを示した展開である。まず、外国領事と思われる人物が「我が国の商人 (ショウニン) が貴国の商人 (アキンド) と取引き約定違いのことについての訴訟一件でございます (1)」と切り出し、内容についての説明を始める。「ショウニン」と「アキンド」と語彙を使い分けているところが面白い。次に「約定違い」の申し立てと訴えられた側の反論が続く。ゴロフク^(*)を英国から輸入しようとしていた日本の繊維業者がいくつかの理由で受け取り拒否したことに対し、契約違反であると英国側業者が訴えたものである。品物の値段が下落したために当初の見込み儲けが期待できなくて (日本の商人が) 輸入を取り止めたと主張する英国側代理人の領事に対して、日本側の代理人が次のように反論する。以下、議論の一部を紹介する (奇数番号は英国側, 偶数番号は日本側): 「ただいま仰せのおもむきと当人の申し立てとはちと違いますように覚えます。……約定には 60 日に限りと約束いたしましたところ、時すでに 76 日目に至って船が入港いたしましたそうでした、全体期限までに渡しさえすれば、よしや損になっても否応なく引き取るつもりであったと当人からの申し述べでございます (4)」/ 「横文字とは申すものの、1, 2, 3 の数字ぐらひは当地の商人はみな覚えていないことがありますでしょうか。60 日と書いてあるかないかを、その場ですぐとがめそうなものじゃありませんか (5)」/ 「……約定書きが証拠だから、口上ではどんなことを言ってもとるには足りません。しかし、貴国では書いたものよりは口で言った方が却って証拠におとりなさいますのか (7)」/ 「いいえ、決してどういたしまして。……そこには理屈のほかの意味合いもあるまい

もんでもないから、追ってなお詮議の上……(8)」／「(内金500ドルの返却要求を却下されて)どうしても論が引けませんから、内金はそのまもうっちゃっておいて破談したらよかろうと当人を弾じつけましてはいかが(12)」／「いいえ、そのような処置ぶりはこちらでは承知できません。当時あまりゴロフクの買い手が無いにつき、是非とも引き取ってもらわなくちゃなりません(13)」／「それはあまり酷いことです。そうする日には当人の身上がつぶれてしましましょうから(14)」／「私どもの考えじゃ、あの類のやましい商いをする輩はみなつぶれていい道理だと思います(15)」／「もう一度、当人からあなたの方の商人へ示談いたさしてみたらどうです(16)」／「……この上は無駄なことです。とにかく公平のご処置を願うよりほかはありません。必ず今日より三日のうちにご決断がなければ、いずれこちらでまた取り計らい様もございます(17)」このように、感情的な面も時折見せながら議論し、できれば再び示談で片付けたい日本側と、契約破棄の論理で相手を責める英国側の対立がよく読み取れて興味深い。

■第二十二課 (Exercise XXII) — 日本の「四季」をテーマにしているが、主に天候と暑さ寒さについての会話内容である。全体で76文のうち、春が18、夏が12、秋が14、冬が32と、冬に関する時候の挨拶文が多い。

まず、春について、「おいおい暖かくなります(1)」,「朝晩はまだ寒うございます(7)」,「ああ、のどかな日だ(9)」,「寒気もゆるみました(17)」など、春を待つ気持ちは北国の人と同じようである。「夏」では、「大きに暑くなりました(19)」,「どうもこう暑くちゃ実に耐えかねます(21)」,「暑さに負けましかして、気分がすぐれませんで、どうも(27)」など、厳しい暑さに困った様子が窺える。「秋」になると、「だいぶ暑さもしのぎやすくなつて参りました(31)」,「ああ、涼しい風が吹きますこと!(33)」,「風の音がなんとなく秋の気色になりました(35)」,「厳しい残暑でございます(37)」,「めっきりと涼しくなりました(43)」と、暑い夏が過ぎてようやく得た心地よさを楽しむようである。最後の「冬」のところには、年の暮れに交わす挨拶も含まれている:「今朝ほどは余程寒うございます(45)」,

「ますますお寒いことです (51)」、「手水鉢の水が凍りついてしまって、石でたたいてもどうしても仕様がありませんで(54)」、「指がかじかんで筆が持てません (57)」、「年の暮れでさぞご繁用でございましょう (71)」、「せわしいので、歳暮にも上がりませんで…… (73)」、「節分は確か 28 日あたりだと思いましたが (76)」などと、寒中の挨拶から年の瀬で交わされる会話を取り上げている。この課では全体的に見て、新しい語彙も表現も多くない。NOTES についても、前の課と対照的に説明が多くない。それだけごく日常的な表現が多いということだろう。

第二十三課 (Exercise XXIII) — この課では「天候」、特に風と雨に関する会話内容である。日本人は挨拶代わりに天候を話題にするが、筆者の体験からすると、英国人も日本人と全く同様に、天候の会話が日常の生活文化に根付いている。会話文 53 の中から、表現と語彙の面で興味深いものをいくつか紹介したい：「快晴いたしました (1)」、「この天気はもち直しましょうか (5)」、「まことに変わりやすい天気ではや…… (13)」、「風は“富士一南”のようでございます (20)」、「私は追い風で、……あなたは向かい風で、大変でいらっしゃいます (27)」、「私は風邪を引いたようで、ゾクゾクいたします (30)」、「だいぶ雲が出てまいりました (34)」、「梅雨中とは申しながらよく降ることでございます (36)」、「こう降り続きますと、……湿っぽいのでまことに気味が悪くて、どうも (50)」、「時に梅雨はいつ明けるでございましょう (52)」、「入梅明けは確か 5, 6 日のうちだと思いましたが (53)」など、雨と風（風邪も入っているが）に関する日常的な表現は現代にも多く共通するところがある。

■**第二十四課 (Exercise XXIV)** — 「夕立、雷、霜、氷、雪、みぞれ、あられ、露」について。前の課と同様に、日本人の会話によく出てくるお天気の話を取り上げている。ここでも、学習してほしい語彙・表現を含む文を中心に紹介する：「よいお湿りでございます (1)」（“It’s a nice shower”と訳している）、「まことに結構な夕立です (2)」、「誰か、雨戸を

少し立てないか(3)」、「やあ、稲光のひどいこと(4)」、「だいぶごろつきます(7)」、「やあ、西の方の空が真暗なこと(13)」、「あっちの空のおっかないこと。あの黒雲をご覧なさい(16)」、「雷鳴がいたします(17)」、「これで梅雨も明けましょう。まことに長降りでございました(18)」、「世の諺に地震、雷、火事、親父と言いますが、私は雷様がいちばん怖うございます(22)」、「何しろ、霜柱がひどく立ちまして……(30)」、「今朝、氷が張りました。寒いはずでございます(31)」、「昨夜は家の中の水まで凍りました(34)」、「どこの家でもつららの下がらないの軒端はございません(39)」、「よく降る雪でございます。今日はよほど積もりましょう(45)」、「東京にしては、ずいぶんはや大雪でした(47)」、「みぞれが降ってきました(51)」、「昨夜はあのあられの音で目が覚めましたから(53)」、「あなたのお宅は失礼ながら、こけら葺きのご様子ですから、別して……(54)」、「今朝、白々明けに霧を分けてあの野原を来ましたら、羽織は湿っぽくなり、袴もすそは草の露でまるでぐっちょら濡れてしまいました(55)」天候に関して見ても、「雷が鳴る／ごろつく／雷鳴がする」、あるいは「凍る／凍結する／氷が張る」の例のように、和語、漢語の組み合わせにより語彙が広がり、学習者にとっては面白いだろうが大変でもある。しかし、話題に対する関心の高さと語彙・表現の複雑さが、学習意欲を掻き立てるのかもしれない。

■**第二十五課 (Exercise XXV)**——最後の課のテーマは、最初に学ぶことの多い事柄の一つ、「紹介と訪問」である。ここまで学習者を引っ張ってきたとしたら、紹介の際の挨拶などはさほど難しいことではないだろう。教本の難易度を考えると、もっと前の課に持ってきててもよいが、著者としては特に易から難への配列を考えていないのかもしれない。ここでは49の会話文が紹介されているが、その中からいくつか紹介する：「はじめまして、……と申します。いく久しうご懇意を願います(1)」、「……しみじみ御意を得ませんでございました。毎度せがれがお世話にあずかります(3)」、「ようおいでなさいました(4)」、「私は不調法者でございますが、何ぶん……(6)」、「行き届きませんで、まことに。しかし、恐悦至極にご

ございました (10)」, 「あなたは落合久志さんじゃありませんか (11)」, 「拙宅へもちとお遊びに(38)」, 「これにお凝りなさらず, どうぞまたお近いうちに (41)」, 「またそのうちに (44)」, 「いつぞやおいでくださいました節は, はなはだお粗相で申し訳ありません(48)」, 「いや, その節はいろいろどうも (49)」このように見ると, 当時の上下関係で発達した待遇表現で今でも残っているもの, ほとんど死語と化したものの存在に気がつく。また, 少し敬意が軽くなって残った表現もある。「はじめまして」と「その節はどうも」はこれからも引き継がれていくのだろうか。

おわりに — 日本語教育における意義を考える

アーネスト M. サトウによる表題の会話教本は, 日本語教育の世界ではあまり取り上げられることはなかった。しかし, サトウの名前と彼が幕末の外交官の日本通の一人であったことは多くの人の知るところである。S. R. ブラウンの会話集も, 同じように, (現代の)日本語を教える人達の直接的な興味をそそる内容ではないようだ。その理由として考えられるのは, まず, 教授法やシラバスの考え方が古典的であると思われていること, 日本語教本なのに英語とローマ字が多いこと, 現代日本語を教えるためには江戸や明治の日本語はあまり参考にできないことなどが挙げられる。特にサトウについて言うと, 国内では政治思想史や国語学史, あるいは江戸文化や方言の研究者からの評価と信頼は絶大である。といっても, このローマ字で書かれた “KUAIWA HEN (会話篇)”, それに英語訳と英語による解説書 (NOTES) の原本に収められている 1,000 以上の例文にすべて目を通した人はほとんどいないのではないかと思われる。ところが, 欧米, とくにヨーロッパでは, 人物への関心の高さと資料のアクセスが日本より容易であることから, 日本語教育書あるいは学習書としても注目されてきた。英語で書かれた日本語教科書というと, 圧倒的にアメリカが優位で, 語学教育研究の分野においてリードしているアメリカの影響が大きいのは言うまでもない。一方, ヨーロッパでは 1830 年にメドハーストによる英和語彙

集が世に出て以来、日本文化・日本語研究の動きが徐々に広がっていった。しかし、イギリスを始め、ヨーロッパの多くの国では、日本語の教科書、教材の作成にあまり関心がなかったのか、教授法の捉え方が保守的だったのか、アメリカほど多くの教科書を生み出さなかった。しかし、19世紀に日本語・日本研究をした多くのヨーロッパ人先駆者のおかげで、現在でも日本文化研究はヨーロッパで盛んであり、日本語学習の目的や関心は文化への関心が動機づけになっている人達が多い。サトウを含めて、日本で活躍したヨーロッパ人の日本研究者が多かったということをも、我々日本語教育関係者は認識するべきであり、また教材のなかった混乱の時代において、いかにして彼らが語学力を獲得していったかを探るのは意味がある。

さて、サトウの“KUAIWA HEN”について全体を見てきたが、単なる日本語口語文型を集めたのではなく、ほとんど生に近い言語資料も多く含まれることから、江戸文化や江戸方言の研究資料によく使われてきた。しかし、そのためだけの資料にしては惜しいものである。序文で触れているように、教科書として始めから構成を考えたのではなく、始めは言語学習のために、途中からは日本人が持つのと同じような興味から話題を見付けていったようである。つまり、前にも述べたが、言葉の意味・機能を中心にシラバスを展開した課と、文化的・社会的な事柄への関心から話題を設定し内容を考えた課とが一緒になっている。サトウが学習者のレベルをどう捉えていたかは知る由もないが、少なくとも始めの課の方は初級者にも活用できる。全く日本語の知識のない者が独力で学習するには難しいが、外国語として学習するための文法や構文上の配慮がもう少し加えられれば、もっと教科書らしくなるだろう。しかし、別冊のNOTESおよび動詞等の活用表の存在が会話教本としての価値を高めていることは事実だ。さらに、サトウが「日本人と相談して」考えたというトピックは、初級学習者の日本語習得には最適とは言えないが、NOTESなどの参考書によって理解を促すことはある程度可能である。しかし、中～上級レベルの日本語学習者にとっては、日本人向けに編集された「ありのままの」自然な状況と言葉遣いを知ることが必要になる。そうすると、後半の課の展開はむし

ろ中上級学習者向け教材として生きてくる。当時の社会状況、地理的位置、生活文化、習慣、人とのつきあい、身分や職業、男女の役割、外国人と日本人、などの情報を少しずつでも提供してくれるからである。NOTES にある語彙の解説にも文化的な情報が含まれている。NOTES は、サトウ自身の学習経験と言語センス、そして豊富な日本語の知識の結晶である。難しい文法書といったイメージはなく、読みやすい参考資料として利用できる。何が難しく何が必要か、そしていかに習得するかを学ぶのは、経験によるものが大きい。外国人が日本語を学び、研究した成果を活用する意義はそこにあるのではないか。

注 釈

- *注1：1843年、ロンドン生まれ。ロンドン大学(University College London)に学び、1862年に通訳生として来日。1865年、横浜の領事館の通訳官に昇格、1868年には英国公使館の日本語書記官に就任、以後、1984年まで在職、1995～1990年、英国公使として東京に戻る。
- *注2：リギンス(1829～1912/米国人宣教師)が長崎に十ヵ月滞在した時に編集した会話集で、実用的な日本語の習得を目的とした。当時の日本語学習者や研究者に読まれたメドハーストの英和和英語彙集を参考にしている：時と四季/買うと売る/来ると行く/言うと話す/教えると習う/挨拶と丁寧表現など、サトウの会話集の内容とも共通する部分がある。
- *注3：序文の最初の方に、“The first exercises were framed at the request of the gentleman above alluded to, who, having recently been attached to Her Majesty’s Legation at Yedo, was desirous of acquiring the language.”と述べている。同僚の英国人外交官の日本語学習の必要のために要請を受けて、最初のいくつかの課を作ったという。
- *注4：アストン(1841～1911/英国人外交官)の“A short grammar of the Japanese Spoken Language”(1871)、“A Grammar of the Japanese Spoken Language”(1888)には、「明日、お返し申します」「まだご面会申しません」「お待ち申しておりました」などの「お(ご)～申す/申し上げる」が多く見られる。
- *注5：小松寿男(「お…する」「お…いたす」「お…申し上げる」の用法)、『近

代語研究』二集, 1968) ほかの研究。

- *注6: 康熙帝の勅命により, 張玉書, 陳廷敬らが編纂。1716年刊行約47,000の漢字を214の部首に分けて, 部首画数順に配列されている。以後, 辞書の漢字配列の基準となった。(『大辞林』(三省堂)より)
- *注7: “grofgrein” (蘭語/ゴロフクレンの略)コートなどの素材になる, 絹とモヘア, または毛の交ぜ織りの粗布。

主要参考文献および資料

- Stefan Kaiser (1995), ‘Pre-twentieth-century Western studies of the Japanese Language: discoveries and rediscoveries’, “The Western rediscovery of the Japanese language, vol. 1
- W. G. Aston (1888), “A Grammar of the Japanese Spoken Language”, Trubner & Co., London
- E. M. Satow (1873), “Kuaiwa Hen, twenty-five exercises in the Yedo colloquial, for the use of students. With Notes”, “The reprinted copy by Curzon Press Ltd., England (1995).
- J. C. Hepburn (1867, 1886), 『和英語林集成』初版(上海)/第3版(丸善商社)
- W. H. Medhurst (1830), “English and Japanese, and Japanese and English Vocabulary, compiled from native works”, Batavia
- 進藤咲子 (1981), 『明治時代語の研究』, 明治書院
- 杉本つとむ (1989), 『西洋人の日本語発見』, 創拓社
- 杉本つとむ (1967), 『近代日本語の新研究』, 桜楓社
- 松村 明 (1957), 『江戸語東京語の研究』, 東京堂
- 小松寿男 (1968), 「「お…する」「お…いたす」「お…申し上げる」の用法」, 『近代語研究』2集, 武蔵野書院
- 辻村敏樹・川岸敬子 (1991), 「敬語の歴史」, 『日本語と日本語教育10 日本語の歴史』, 明治書院
- 中川かず子 (2000), 「明治期における日本語研究(1)——ブラウン著 “Colloquial Japanese” と日本語教育における意義」, 北海学園大学人文論集第15号
- P. F. コーニッキー(1998), 「アーネストメイスンサトウ」, 『英国と日本』(コータツツイ&ダニエルズ編大山瑞代訳)
- 楠家重敏 (1997), 『日本アジア協会の研究』, 日本図書刊行会

**Studies on Japanese Language Textbooks
Written by Westerners in the Meiji Period (2)
— E. M. Satow’s “Kuaiwa Hen —
twenty-five exercises in Yedo Colloquial” and its
significance on Japanese language education**

Kazuko Nakagawa

At the end of the Edo Period, Western diplomats and missionaries came to Japan and wrote Japanese language textbooks for non-Japanese. Some of them were well-known and came to be referred to as samples of the language at that time. Ernest M. Satow’s “Kuaiwa Hen — Twenty-five exercises in Yedo Colloquial (published in 1873)” was one of them. Satow came to Japan in 1862 as a student interpreter for the Council of Britain. He was then promoted to be an official interpreter for the Council in 1865. In the Meiji Period, since Satow’s role in Japan was very important as he was somewhat acting as a coordinator between Britain and Japan, this may have encouraged him to master the language in order to better understand Japanese culture and people.

This paper introduces the contents of “Kuaiwa Hen”, viewed as a language textbook, that is, to examine the syllabus design of the exercises as well as what learners can learn from the book. Together with the variety of the language, readers can obtain a lot of information about the cultural and social aspects of those days.

In her last paper, the author wrote about S. R. Brown’s “Colloquial Japanese (1863)”. It is noted that both Satow and Brown had focused the spoken aspects of Japanese in the Edo Period by collecting samples. Contemporary Japanese language education owes much to these Western scholars’ great pioneering efforts in compiling textbooks of spoken language.